

函館山登山道（車道）

冬期間通行止めのお知らせ

（道道 675 号 立待岬函館停車場線）

函館山山頂への登山道（車道）は、
スリップ事故などの危険防止のため、
冬期間は車両通行止めとなります。

通行止めの期間は、次のとおりです。

《開始》令和 7 年 11 月 10 日（月）午前 11 時から

《解除》令和 8 年 4 月 13 日（月）午前 11 時まで（予定）

【交通規制に関するお問い合わせ先】

渡島総合振興局函館建設管理部 事業課

電話 0138-45-6500